

非常事態宣言期間（～6月20日まで）は レベル2 で対応します。

【青字は緊急事態宣言時の対応】

		レベル1 「感染観察都道府県」 に相当	レベル2 「感染拡大注意都道府県」に相当 + 緊急事態宣言	レベル3 「特定（警戒）都道府県」に相当 校内で感染者確認
校内	距離のとり方	1m以上	2m(最低でも1m)	2m(最低でも1m)
	合同授業 (体育館・グラウンド等の 広い場所)	○ (適切な距離をとった上 で、グループ合同授業を 可とする)	△ (適切な距離をとった上で、2・3クラス合同授業を可とする)	×
	歌唱	○	△ (大声は控える)	×
	部活動	○	△ (内容の変更や見直し、時間短縮等)	×
	調理活動	△ 【管理職との相談・計画の 事前提出】	×	×
校外	校外学習(学校周辺)	○	○ → 緊急事態宣言 △ (内容の変更や見直し、時間短縮等)	△ (散歩程度)
	校外学習(スクールバス の利用・近隣のスーパー 等)	△	△ → 緊急事態宣言 ×	×
	校外学習(公共交通機関 の利用)(+現場実習・販 売学習)	△	△ (内容の変更や見直して実施) → 緊急事態宣言 △ 【管理職との相談・計画の事前提出】	×
医ヶアクラス	他クラスとの合同学習	△	△ 【管理職との相談・計画の事前提出】	×
	医ヶアクラスへの職員の 入室	○	△ (専用服に着替える)	×
他校との 交流	交流及び共同学習	△	×	×
	居住地校交流	△	×	×
	他校での実習・学習等 (木津川台小・清掃活動 など)	○	△ (教育課程、進路指導上、必要な活動に限る) → 緊急事態宣言 ×	×
保健室	発熱者の対応	保健室でカーテンで仕切 って対応	保健室でカーテンで仕切って対応 (状況により「ことば学習室」その他で別室対応)	美術室その他で別室対応 隔離の徹底
	健康チェック	毎朝	毎朝 発熱者とクラスに2日間	毎朝 発熱者とクラスに2日間
	健康チェックの徹底(発熱・欠席理由) 9:30に集約			
	1 保護者からの欠席連絡等は、 スクールバス と 学校 の両方をお願いします。 2 発熱等体調に変化がある場合は、直ちに 保護者のお迎え をお願いします。			
	健康診断・発育測定	○	△ (過密にならない配慮を行う/状況により延期の判断)	×
給食	配膳	※ 食管の運搬は往復ともに教員が行う。		×
		○ (生徒の当番活動可)	△ (教員による配膳)	(給食を提供しない可能性)
	摂食指導	○ (対面での摂食は控える)	△ (対面での摂食、食べながらの介助は控える/対面時はフェイスシールドの使用)	×
授業参観 等	授業参観、学校行事への 保護者の参加	○ (原則、学部内での参観と する)	△ (自学級のみ参観可とする) (懇談等は環境や人数を考慮して可とする)	×
消毒	職員による消毒作業	適宜・必要に応じて消毒	適宜・必要に応じて消毒(校内・SB)	放課後に消毒作業、 教具等の使用後にこまめな消毒

対応の基本：3密を避けて、マスク着用、手洗い・手指消毒を心がけましょう。